

# 薬局開設者のみなさまへ

## ジーミス G-MIS※定期報告で過去1年の報告を行ってください

### 1. 定期報告について

すべての薬局が、前年1年間の実績等を1月から3月までに報告します。

※ 取扱処方箋枚数の報告は、G-MISで報告できません。  
別に熊本県（熊本市内の薬局は熊本市）から案内する方法で、報告してください。

### 2. 報告の操作手順

- ① 次のとおり検索して、G-MISログインのページへアクセスし、**ユーザ名とパスワード**を入力し、ログインしてください。



- ② 「G-MIS」 → 「**薬局機能情報提供制度**」 → 「**定期報告**」の順に選択してください。



- ③ **全項目**（1.1 基本情報（薬局）から2.3 地域連携薬局等に関する事項まで）を入力してください。すべて入力すると、入力状況が**入力完了**になります。

最後に右上の**報告ボタン**を**必ず押し**、完了させてください。

※医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第8条の2第1項及び第2項により、薬局開設者は、薬局に関する情報を県へ報告し、その情報を公表しなければなりません。G-MISは、薬局に関する情報を報告及び公表するためのシステムです。

困ったときは、  
熊本県ホームページをご覧ください。  
G-MISの操作マニュアルを掲載しています。

G-MIS 熊本県 検索

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/45/169488.html>

#### 問合せ先

熊本県薬務衛生課 薬事班  
電話番号：096-333-2242